

# コミュニティバス(みたかシティバス)の運行ルートと運行ダイヤを一部変更します

問 道路交通課 ☎内線2883

市では、コミュニティバスの利便性の向上と利用者の拡大を図るため、昨年3月に策定した「コミュニティバス事業基本方針に基づく第二期見直し計画」に基づき、一部運行ルートや運行ダイヤを見直すとともに、4月開設予定の「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」にコミュニティバスのバス停を新設します。

## 変更1 三鷹台ルートと西部ルートを統合し、「三鷹台・飛行場ルート」を新設します

ルートの統合により、運行回数を増やし、1日当たり17便にするとともに、杏林大学病院周辺の運行経路を整理し、一部バス停を廃止します。

## 変更2 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」内に、「北野ルート」「三鷹台・飛行場ルート」「新川・中原ルート」が乗り入れます

ルートの変更・延伸を行い、上記3ルートは同施設内に新設するバス停「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ(市役所東)」に乗り入れを開始します。

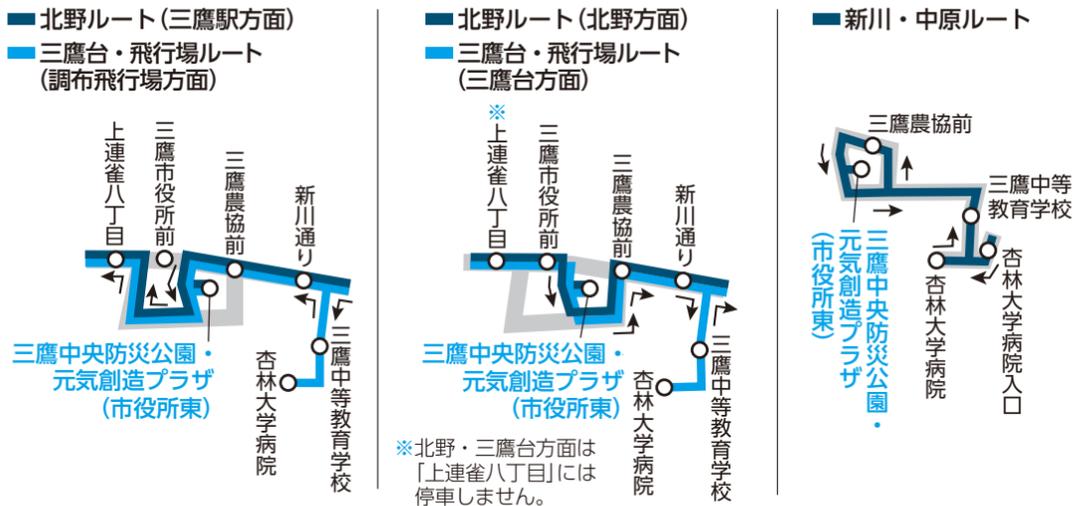
### ◆変更日時 3月30日(木)発効から

※運賃や割引サービスなどの変更はありません。変更後の運行ダイヤについては、市ホームページでお知らせします。

### 「三鷹台・飛行場ルート」の運行ルート



### 「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」周辺の運行ルート



# 平成29年度 サイクルシェア事業 社会実験の参加者募集

問 道路交通課 ☎内線2884

市では28年4月から、自宅から三鷹駅まで通勤・通学する市民と、三鷹駅から杏林大学井の頭キャンパス(下連雀5-4-1)まで通学する学生の間で、自転車・駐輪場を共同利用(シェア)する「サイクルシェア」の社会実験を実施しています。

4月以降も引き続き、同事業の社会実験を行います。通勤や通学など、自転車で三鷹駅を利用する方は、ぜひご協力ください。

◇駐輪場 さくら通り第2駐輪場の一部(下連雀3-21-30) 4月1日(土)～30年3月31日(土)

人 通勤・通学に三鷹駅を利用する市民で、原則として午前8時30分までに駐輪し、午後5時以降に駐輪場から出車できる方80人

※自転車は市が用意します(120台)。

¥ 利用料月額1,500円、学生1,250円(予定)

申 3月17日(金)(必着)までに申請書(市ホームページ・同課(市役所5階51番窓口)で入手可)を直接または郵送、ファクス、電子メールで「〒181-8555 道路交通課」・FAX 48-0975・✉ doro@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は選考)

# 4月6日(木)～15日(土)は 三鷹市春の交通安全運動 「やさしさが走るこの街 この道路」

問 道路交通課 ☎内線2883

子ども・高齢者の交通事故防止の呼び掛けと、交通安全講習会を行います。

主 市、三鷹警察署、三鷹交通安全協会

◆重点 ①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、③生活道路や通学路における歩行者などの安全確保、④飲酒運転の根絶、⑤バスなどの公共交通機関車内での事故防止

◆交通安全講習会(3月) 交通安全講話、DVD上映など。

目 所 21日(火)=教育センター、22日(水)=三鷹駅前コミュニティセンター、23日(木)=牟礼コミュニティセンター、24日(金)=井口コミュニティセンター、27日(月)=大沢地区公会堂、28日(火)=連雀コミュニティセンター、29日(水)=新川中原コミュニティセンター、いずれも午後6時30分～7時30分

申 当日会場へ

## 平成29年4月開設予定

### 三鷹中央防災公園・元気創造プラザ 整備事業

市では、4月の新施設の開設に向けて準備を進めています。今号では、総合スポーツセンターを個人利用する際に必要な「市民利用カード」の交付手続きと、団体利用の使用料の納付方法を紹介します。

問 都市再生推進本部事務局、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ開設準備室 ☎内線4104

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして老朽化し耐震性に課題のある公共施設を集約し、防災センター機能を加えた施設である元気創造プラザを一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。

### 市民利用カードの交付手続き(個人利用)

在学・在勤を含む三鷹市民と調布市在住の方は、「市民利用カード」の交付により、右記の施設を市内料金で利用できます。また、70歳以上の方には、料金が4分の1減額になる「高齢者減額カード」を発行します。

◇申込方法 市内在住・在学・在勤または調布市在住であることが分かる書類(70歳以上の方は年齢が分かる書類も)を新施設1階総合案内受付へ

### ◆個人利用対象施設

- 【1階】プール、軽体操室、多目的体育室、体育室
【地下1階】トレーニング室、ランニング走路
【地下2階】メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、小体育室
※プール、トレーニング室、ランニング走路は、常時個人利用が可能です(大会などの貸し切り使用時を除く)。そのほかの施設は、時間帯や競技種目の指定があります。

### 使用料の納付方法(団体利用)

新施設の団体利用の使用料について、納付の受け付けを開始します(口座振替も可)。また、新施設のほか、市民・学校体育施設(大沢総合グラウンド、校庭、学校体育館など)や学校開放施設(会議室など)の4月以降の使用料についても納付を受け付けます。

◇納付方法 利用日当日までに、券売機(新施設1階総合案内受付前に設置)で購入のチケットと「団体登録カード」(団体登録時に発行)を同受付へ

◇受付日時 3月6日(月)～31日(金)=午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)、4月1日(土)以降=午前9時～午後10時(第4月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)を除く) ※4月1日(土)・2日(日)は開館記念イベント開催のため午前10時～午後5時30分。

問 (公財)三鷹市スポーツと文化財団(新施設1階総合案内受付) ☎45-1111(3月3日までは☎45-1148)・HP http://www.mitakagenki-plaza.jp/